

自動車リサイクル法に違反した場合の罰則概要

章・節	条	項	概要等		罰則		罰則条項	
			対象者	概要	懲役	罰金		
第2章第1節 関連事業者による再資源化の実施	16	5	解体業者	解体自動車全部利用者への引渡証の保存（5年）義務違反	—	50万円	139条1号	
	18	8	破砕業者	解体自動車全部利用者への引渡証の保存（5年）義務違反				
	20	3	関連4事業者	引取・引渡・再資源化義務に係る命令違反 フロン類回収業者の回収・運搬基準遵守義務に係る命令違反				
第2章第2節 自動車製造業者等による再資源化等の実施	24	3	自動車製造業者等	引取基準・フロン類/指定回収料金に係る命令違反 フロン類/指定回収料金の公表・支払い義務に係る命令違反	—	—	139条2号	
	26	4	自動車製造業者等（委託先含）	フロン類の運搬基準遵守義務に係る命令違反				
	27	1	自動車製造業者等	帳簿不備、不記載、虚偽の記載・記録、保存（5年）義務違反			30万円	140条1号
	35	2		再資源化料金に係る命令違反（適正な原価を著しく超過）			50万円	139条2号
	38	2		引取・再資源化に係る命令違反				
第3章第1節 引取業者の登録	42	1	引取業者	無登録業者	1年	50万円	138条1号	
				不正手段による登録			138条2号	
	46	1		不正手段による更新登録	—	30万円	140条2号	
				変更の不届出、虚偽の届出				
				廃業等の不届出、虚偽の届出				
				事業の停止命令違反				
51	1	事業の停止命令違反	—	30万円	140条2号			
第3章第2節 フロン類回収業者の登録	53	1	フロン類回収業者	無登録業者	1年	50万円	138条3号	
				不正手段による登録			138条1号	
	57	1		不正手段による更新登録	—	30万円	140条2号	
				変更の不届出、虚偽の届出				
				事業の停止命令違反				
				廃業等の不届出、虚偽の届出				
58	1	事業の停止命令違反	1年	50万円	138条3号			
59		廃業等の不届出、虚偽の届出	—	30万円	140条2号			
第3章第3節 解体業の許可	60	1	解体業者	無許可業者	1年	50万円	138条4号	
				不正手段による許可			138条5号	
	63	1		不正手段による更新許可	—	30万円	140条2号	
				変更の不届出、虚偽の届出				
				廃業等の不届出、虚偽の届出				
66		事業の停止命令違反	—	30万円	140条2号			
第3章第4節 破砕業の許可	67	1	破砕業者	無許可業者	1年	50万円	138条3号	
				不正手段による許可			138条4号	
	70	1		不正手段による更新許可	—	30万円	140条2号	
				事業範囲変更に係る許可違反				
				変更の不届出、虚偽の届出				
				事業の停止命令違反				
71	1	事業の停止命令違反	1年	50万円	138条3号			
72	(準用)	廃業等の不届出、虚偽の届出	—	30万円	140条2号			
第5章 移動報告	90	3	関連4事業者	引取業者の書面交付/関連事業者の移動報告義務に係る命令違反	—	50万円	139条2号	
	90	4	自動車製造業者等	情報管理センターへの報告義務に係る命令違反				

第6章第3節 情報管理センター	118		情報管理センター	秘密保持義務違反	1年		138条7号
第7章 雑則	122	11	引取・フロン・解体業者	使用済自動車一般廃棄物の収集・運搬の委託基準違反	3年 (併科有)	300万円	137条
	130	1・2	関連4事業者	都道府県の報告徴収に伴う報告義務違反	—	30万円	140条3号
	131	1・2		都道府県の立入検査に伴う義務違反(拒み・妨げ・忌避)			140条4号

章・節	条	項	概要等		過料	罰則条項	
			対象者	概要			
第2章第2節	36		自動車製造業者等	自動車への製造業者等の名称表示義務違反	10万円	143条1号	
第3章第1節	50		引取業者	事業所の標識掲示義務違反		10万円	143条2号
第3章第2節	59		フロン類回収業者				
第3章第3節	65		解体業者				
第3章第4節	72		破碎業者				